

歯科衛生士のためのスキルアップセミナー

# 歯周病は歯科衛生士が治す

歯周病の約8割は歯周基本治療とSPTで症状を安定させることができます。どちらの治療も歯科衛生士が行う治療のため、歯周病は歯科衛生士が治すといっても過言ではありません。

今回は、歯周検査から基本治療、SPTまで一貫した歯周治療を歯科衛生士が実践できるようになるためのスキルアップセミナーです。歯科医師と連携のとれた効率的な歯周治療システムの導入のために、歯科衛生士の方だけではなく、先生方も、是非参加ください。

内容：① 歯周病とは？

歯周病の症状とその原因について

② 治療の流れ

治療手順と歯科衛生士の役割

③ 歯周検査

検査方法とその読み方

④ 歯周基本治療

歯科衛生士が治すために必要なスキル

PCRを効率的に改善するOHI方法

患者のやる気を引き出すモチベーション

⑤ 効率的なPMTC

スケーリング・SRP・SPT

ペリオウエーブ・デンタル・エステ

⑥ 日本歯周病学会認定歯科衛生士について

講師：保坂均 日本歯周病学会指導医・専門医

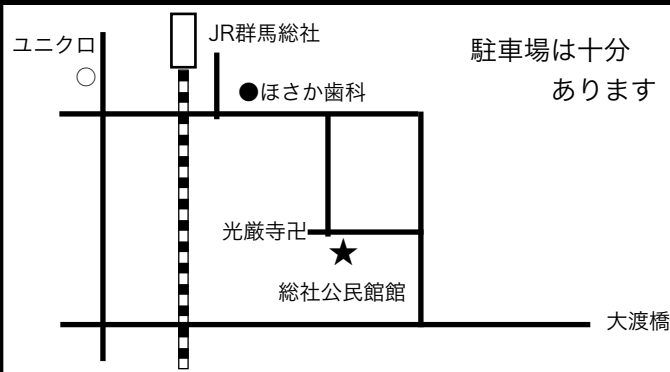
吉川理恵 日本歯周病学会認定歯科衛生士

2019年6月30日（日）

時間 ● 13:00～17:00

場所 ★ 前橋市総社公民館（予定）  
前橋市総社町総社1583-2

参加費 ● 歯科医・歯科衛生士・助手  
5,000円<会員・そのスタッフ  
6,000円<会員外・事前振込  
7,000円<会員外・当日払



申込方法 ● ホームページから申込フォームに必要事項を入力して、お申し込みください。

複数参加の場合は代表者がお申し込みし、その他の参加者のお名前は質問・その他にご記入ください。また参加費の納入方法（振込・当日払）もご記入ください。

ほさか歯科HP：hosaka-perio.com→群馬歯周治療研究会→セミナー申し込みフォーム

振込先 ● しのめ信用金庫 総社吉岡支店 群馬歯周治療研究会 (普) 0035747

お問合せ ● 申込フォーム下部のお問い合わせ事項に入力してお問い合わせください。

群馬歯周治療研究会

〒371-0851 前橋市総社町植野454 027-253-8686 ほさか歯科内 群馬歯周治療研究会事務局